

## 木場公園スロージョギングクラブ 個人情報取扱ルール

制定 2019年4月1日

### 第1条（目的）

この取扱ルールは、木場公園スロージョギングクラブ（以下「本クラブ」という）が保有する個人情報について適正な取扱いを確保することを目的として定めます。

### 第2条（責務）

本クラブは、個人情報の保護に関する法律等を遵守するとともに、本クラブの活動において個人情報の保護に努めます。

### 第3条（周知）

本クラブは、この取扱ルールをホームページへ掲載し、少なくとも毎年1回は会員に周知します。

### 第4条（管理者）

本クラブにおける個人情報の管理者は、代表者とします。

### 第5条（取扱者）

本クラブにおける個人情報の取扱者は、事務局・会計係および指導者とします。

### 第6条（秘密保持義務）

個人情報の管理者・取扱者は、職務上知ることができた個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用しません。その職を退いた後も同様とします。

### 第7条（個人情報の取得）

- 1、本クラブは、代表者又は事務局が、会員又は会員になろうとするものから入会の通知を受理することにより、個人情報を取得します。
- 2、本クラブが会員から取得する個人情報は、氏名、性別、生年月日、年齢、メールアドレス、その他連絡事項などで会員が同意する事項とします。

### 第8条（利用）

本クラブが保有する個人情報は、次の各号に掲げる活動等に際して利用します。

- （1）会費の請求、管理、その他情報の伝達など
- （2）スポーツ保険の加入、管理
- （3）緊急時の連絡

### 第9条（管理）

- 1、個人情報は、代表者又は事務局が保管するものとし、適正に管理します。

2、不要となった個人情報は、適正かつ速やかに復元不可能な状態にして廃棄します。

#### 第10条（提供）

個人情報は、次に掲げる場合を除き、第三者に提供しません。

（1）スポーツ保険の加入、管理

#### 第11条（個人情報の訂正等）

1、会員は、第7条に基づき提供した会員本人の個人情報について管理者に対し訂正等を求めることができます。

2、前項の請求があった場合、管理者は直ちに該当する個人情報の訂正等を行います。

（漏えい発生時等の対応）

#### 第12条（漏えい発生時の対応）

取扱者は、個人情報を漏えい、滅失、き損等の事案の発生又はその兆候を把握した場合は、管理者に連絡します。この場合において管理者は、事実及び原因の確認、被害拡大の防止、影響を受ける本人への連絡、再発防止等の対応を行います。

#### 第13条（苦情相談窓口）

本クラブにおける苦情相談窓口は、事務局とします。

（附則）

この取扱ルールは、2019年4月1日から施行します。

以上